

## 第19期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 主 要 な 事 業 内 容
- ・ 主 要 な 事 業 所 等
- ・ 新 株 予 約 権 等 の 状 況
- ・ 会 計 監 査 人 の 状 況
- ・ 業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の 体 制 及 び 運 用 状 況
- ・ 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表

「主要な事業内容」、「主要な事業所等」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.vcube.com/jp/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社ブイキューブ

## 主要な事業内容（2018年12月31日現在）

当社グループは、主に企業・教育機関・官公庁等に向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスでは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスを提供しております。

当社グループにおいて、主力のWeb会議を中心とするビジュアルコミュニケーションサービスは、インターネットを利用して簡単に利用できる「クラウド」型と、顧客のニーズに合わせてカスタマイズし、イントラネット内にシステムを導入して利用する「オンプレミス」型のサービスを展開しております。

さらに、低価格で導入できる会議室設置型テレビ会議システム「V-CUBE Box」、セキュアなプライベート空間でテレワークができる防音型コミュニケーションブース「テレキューブ」、電子黒板システムを中心とする「アプライアンス」を展開しております。

販売体制としては、当社グループの営業部門による直接販売、代理店経由の販売、提携先を通じた販売を行っております。

また、提供する複数のV-CUBEサービスをシンプルな一つのパッケージで利用する考え方の料金体系として、「V-CUBE One」を推進しております。

当社グループが提供する主なサービスラインナップは下記のとおりです。

- ・ V-CUBE ミーティング、V-CUBE セミナー、V-CUBE コンタクトセンター、V-CUBE ボイス、V-CUBE Box、テレキューブ、V-CUBE One
- ・ V-CUBE プライムコラボレーション、V-CUBE オペレーションボード
- ・ iStudy LMS（アイスタディ株式会社が提供するサービス）
- ・ asknlearn（Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービス）

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

## 主要な事業所等（2018年12月31日現在）

### ① 当 社

本 社：東京都目黒区

事業所：目黒オフィス（東京都品川区）

名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）

大阪営業所（大阪府大阪市中央区）

福岡営業所（福岡県福岡市博多区）

### ② 主要な子会社

アイスタディ株式会社（東京都品川区）

V-cube Global Services Pte. Ltd.（シンガポール）

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.（シンガポール）

## 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2011年12月28日	
新 株 予 約 権 の 数	639個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 255,600株 (新株予約権1個につき 400株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 90,000円 (1株当たり 225円)	
権 利 行 使 期 間	2013年12月28日から 2021年12月27日まで	
行 使 の 条 件	(注) 1. 2. 3.	
役 員 状 況 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 639個 目的となる株式数 255,600株 保有者数 3名
	社 取 締 外 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。
3. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

		第 1 4 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2015年12月10日	
新 株 予 約 権 の 数		6,660個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	666,000株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1個当たり	50円
		(1株当たり)	0.5円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり	92,200円
		(1株当たり)	922円)
権 利 行 使 期 間		2019年4月1日から 2022年3月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1. 2.	
役 員 状 況 の 有 保	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	6,580個
		目的となる株式数	658,000株
		保有者数	5名
	社 取 締 外 役	新株予約権の数	80個
目的となる株式数		8,000株	
		保有者数	2名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 2016年12月期から2018年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全てを行使することが可能となるものとします。

		第 1 6 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2018年3月9日	
新 株 予 約 権 の 数		7,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	720,000株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1個当たり	300円
		(1株当たり)	3円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり	47,800円
		(1株当たり)	478円)
権 利 行 使 期 間		2021年4月1日から 2024年3月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1. 2.	
役 保 有 状 況 の 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	7,200個
		目的となる株式数	720,000株
		保有者数	3名
	社 取 締 外 役	新株予約権の数	一個
目的となる株式数		一株	
		保有者数	一名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 2020年12月期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書における連結営業利益が900百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全てを行使することが可能となるものとします。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。

## 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、アイスタディ株式会社、V-cube Global Services Pte. Ltd.及びWizlearn Technologies Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。



## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
  - 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
  - 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びTMI 総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
  - 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限移譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
  - 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的で開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。

- 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
  - 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めることを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
  - 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
  - 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
  - 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
  - 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
  - 2) このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
  - 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。
- ⑦ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。

- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的として、グループ全体への行動規範の徹底と、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。これらをはじめ、当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- 1) ブイキューブ行動規範「V-cube Code of Conduct」の下、各種会議体や各種コミュニケーションツールを通じて、海外子会社を含むグループ全体へのコンプライアンス徹底を図っております。
- 2) 国内外でのグループ管理体制の強化のため、「関係会社管理規程」の運用を徹底しております。
- 3) 内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じ、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。  
また上記の体制の下、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制有効性評価」を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,437,521	2,681,806	△2,893,294	△27,154	3,198,878
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	13,770	13,770			27,540
親会社株主に帰属する 当期純利益			456,121		456,121
自己株式の処分				11,503	11,503
連結子会社の自己株式取 得による持分の増減		△54			△54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	13,770	13,715	456,121	11,503	495,111
当 期 末 残 高	3,451,291	2,695,522	△2,437,172	△15,651	3,693,989

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	144,685	144,685	502	869,314	4,213,381
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					27,540
親会社株主に帰属する 当期純利益					456,121
自己株式の処分					11,503
連結子会社の自己株式取 得による持分の増減					△54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△135,304	△135,304	2,160	△45,236	△178,380
当 期 変 動 額 合 計	△135,304	△135,304	2,160	△45,236	316,730
当 期 末 残 高	9,381	9,381	2,662	824,078	4,530,111

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 V-cube USA, Inc.  
V-cube Global Services Pte. Ltd.  
PT. V-CUBE INDONESIA  
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.  
アイスタディ株式会社  
V-cube (Thailand) Co., Ltd.

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 テレキューブ株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

前連結会計年度において、連結子会社であった、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.は、2018年1月31日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物  
附属設備については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却年数は15年であります。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。



### 3. 未適用の会計基準

#### ①「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正企業会計基準委員会）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

##### (1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

##### (2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### ②収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

##### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加する事とされています。



(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### **4. 表示方法の変更に関する注記**

該当事項はありません。

## 5. 追加情報

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」(E S O P信託)を導入しております。

### (1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の補償条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

### (2) 信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末15,651千円、16,600株であります。

### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末27,780千円

(フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合の概要及び出資理由)

当社の連結子会社であるアイスタディ株式会社(以下「アイスタディ」といいます。)は、2017年8月に株式会社フィスコもしくはその関係会社等より第三者割当増資を受け、株式会社フィスコ及びその関係会社等と資本業務提携契約を締結いたしました。

その資本業務提携契約に基づき、アイスタディが調達した資金の中から、150百万円をフィスコ仮想通貨取引所もしくは、その関係会社が組成する予定のフィスコ仮想通貨ファンドへの投資に充てることを取締役会において決議し、開示しておりました。

この度、株式会社フィスコより、フィスコ仮想通貨ファンド組成の準備を進めていたものの、仮想通貨を取り巻く環境が大きく変化したことにより、仮想通貨を投資対象としたファンドの組成が困難な状況になり、投資対象を普通社債または転換社債に限定したフィスコ・キャピタル1号投資事業有限責任組合(以下「1号ファンド」という)へ変更する旨の連絡を受けました。

アイスタディでは、仮想通貨市場が低迷する中、投資対象が普通社債または転換社債に限定されていることなど、総合的なリスク・リターンを勘案し、2018年10月12日付けの取締役会においてフィスコ仮想通貨ファンドから1号ファンドへの出資に変更することを決議し、投資を行いました。

なお、2018年12月31日現在、1号ファンドは投資対象を選定中である旨、無限責任組合員より報告を受けております。

(注) フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合の概要

項目	内容
名称	フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合
投資対象	普通社債または転換社債
当社出資金額	150百万円
設立時期	2018年10月
運用期間	2018年10月から2025年9月
無限責任組合員（運営者）	株式会社フィスコ・キャピタル

## 6. 連結貸借対照表に関する注記

(財務制限条項)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約（1,265,250千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること（連結）。
- ② 2期連続して営業損失を計上しないこと（連結）。
- ③ 各年度の決算期の末日における有利子負債／（営業損益＋減価償却費＋のれん償却額）を0以上3.5以下に維持すること（連結）。

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の単独ローン契約（465,077千円）には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること（個別及び連結）。
- ② 2期連続して営業損失を計上しないこと（個別及び連結）。
- ③ 各年度の決算期の末日における有利子負債／（営業損益＋減価償却費＋のれん償却額）を0以上3.5以下に維持すること（連結）。

(有形固定資産の減価償却累計額)

745,433千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額33,436千円が含まれております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,062,200株	122,400株	一株	24,184,600株

(注) 発行済株式の総数の増加は、ストックオプションの行使に伴う増加であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第11回 新株予約権	第14回 新株予約権	第16回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数(注)	557,600株	1,005,000株	720,000株
新株予約権の残高	1,394個	10,050個	7,200個

(注) 2013年8月23日を発効日とする株式分割(1対100)、2015年1月1日を発効日とする株式分割(1対2)及び2016年1月1日を発効日とする株式分割(1対2)後の株式数に換算して記載しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業組合及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、中国において当社商品等を販売している代理店の親会社に対する貸付金であり、中国経済の減速、カントリーリスク及び中国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の債務不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期限に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

##### ハ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	2,732,368	2,732,368	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,493,193	1,493,193	—
(3) 長 期 貸 付 金 (*2)	364,803	360,698	△4,104
(4) 買 掛 金	(746,739)	(746,739)	—
(5) 短 期 借 入 金	(1,183,329)	(1,183,329)	—
(6) 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(2,635,622)	(2,612,797)	△22,824
(7) デ リ バ テ ィ ュ 取 引	—	—	—

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(7) デリバティブ取引

「(注) 5. デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 ※1	325,652
敷金及び保証金 ※2	376,172

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,732,368	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,493,193	—	—	—
長期貸付金	91,200	273,602	—	—
合計	4,316,761	273,602	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	1,183,329	—	—	—
長期借入金	632,309	2,003,313	—	—
合計	1,815,638	2,003,313	—	—

## 5. デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	885,000	767,000	－(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入100,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 153円23銭

(2) 1株当たり当期純利益 18円95銭

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末16,600株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度22,298株)。



## 10.企業結合等に関する注記

(事業分離)

### (1) 事業分離の概要

#### ①分離先企業の名称

株式会社エルモ社

#### ②分離した事業の内容

電子黒板サービス事業

#### ③事業分離を行った理由

将来の遠隔授業の展開を見据え、対象事業の成長戦略を当社単独で実行していくよりも、国内外問わず長年に亘って文教事業を展開し、豊富な実績を有するエルモ社へ対象事業を譲渡することが最善策であるとエルモ社と確認できたため。

#### ④事業分離日

2018年12月31日

#### ⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ①移転損益の金額

453,403千円

#### ②移転した事業に係る資産及び負債の適正の帳簿価格ならびにその主な内訳

流動資産 114,869千円

固定資産 247,428千円

資産合計 362,298千円

流動負債 141,657千円

#### ③会計処理

移転したことにより受け取った対価と、移転した事業に係る資産等の適正な帳簿価額との差額を移転損益として認識しております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ビジュアルコミュニケーションサービス事業

### (4) 当連結会計年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,558,965千円

営業利益 77,128千円

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少の内容)

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、2019年3月開催予定の第19期定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。

### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

#### ①減少する資本金及び資本準備金の額

資本金 3,451,291,100円のうち 3,421,291,100円

資本準備金 3,201,291,100円のうち 389,757,238円

#### ②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,811,048,338円

### (3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

#### ①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,347,168,810円

#### ②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,347,168,810円

### (4) 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

①取締役会決議日 2019年2月13日

②株主総会決議日 2019年3月(予定)

③債権者異議申述公告日 2019年4月(予定)

④債権者異議申述最終期日 2019年5月(予定)

⑤効力発生日 2019年5月17日(予定)

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、2019年3月開催予定の当社定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	3,437,521	3,187,521	36,120	3,223,641
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	13,770	13,770		13,770
当 期 純 利 益				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	13,770	13,770	-	13,770
当 期 末 残 高	3,451,291	3,201,291	36,120	3,237,411

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	△3,924,967	△3,924,967	△27,154	2,709,040	502	2,709,543
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行				27,540		27,540
当 期 純 利 益	577,798	577,798		577,798		577,798
自己株式の処分			11,503	11,503		11,503
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					2,160	2,160
当 期 変 動 額 合 計	577,798	577,798	11,503	616,841	2,160	619,001
当 期 末 残 高	△3,347,168	△3,347,168	△15,651	3,325,882	2,662	3,328,544

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

- ・子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・商品 総平均法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。  
通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

##### ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

#### (5) その他計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「5. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) たな卸資産の内訳

商品	82,919千円
仕掛品	11,117
貯蔵品	1,099

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 422,096千円

上記減価償却累計額には減損損失累計額29,900千円が含まれております。

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	86,572千円
短期金銭債務	500,453
長期金銭債権	15,631

## 6. 損益計算書に関する注記

(本社移転関連費用)

内訳は次のとおりであります。

減損損失 29,900千円

なお、本社移転関連費用に含まれる減損損失の内訳については、以下のとおりであります。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都目黒区	全社資産	建物附属設備	20,200
		工具器具備品	9,699
合計			29,900

資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社は本社移転の意思決定をし、その本社の建物附属設備及び工具器具備品につき、将来の使用見込がなくなったこと等に伴い、当連結会計年度におきまして、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(関係会社との取引高)

売上高 4,618千円  
仕入高 283,923  
外注費 335,499  
営業取引以外の取引高 21,729

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	28,800株	－株	12,200株	16,600株

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数は、全て従業員持株会支援信託(ESOP信託)が所有するものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19,900千円
賞与引当金	6,286
未払事業所税	1,567
繰越欠損金	174,578
子会社株式評価損	1,073,853
貸倒引当金	41,436
減損損失	18,154
投資有価証券評価損	9,741
資産除去債務に対応する資産除去費用	3,768
一括償却資産償却超過額	991
その他	5,620
小計	1,355,900
評価性引当額	△1,319,294
繰延税金資産合計	36,605

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	PT.V-CUBE INDONESIA	所有 間接 95%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	15,558	長期貸付金 (注) 2	113,350
子会社	V-cube Global Services Pte. Ltd.	所有 直接 100%	当社サービス用 ソフトウェアの 開発の委託 役員の兼任	資金の回収	740,155	長期貸付金	—
				利息の受取	6,991	未収利息	—
				ロイヤルティの 支払	240,869	買掛金	258,799
子会社	アイスタディ 株式会社	所有 直接 41%	当社サービスの 販売 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	—	短期借入金	210,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の貸付及び借入は市場金利等を勘案して利率を決定しております。  
2 同社への貸付金等に対し、112,947千円の貸倒引当金を計上しております。



## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 137円62銭  
(2) 1株当たり当期純利益 24円00銭

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度末16,600株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度22,298株)。

## 11. 企業結合に関する注記

連結計算書類の連結注記表「10.企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少の内容)

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、2019年3月開催予定の第19期定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、株主還元を含む今後の資本政策の機動性を確保することを目的としております。

### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

#### ①減少する資本金及び資本準備金の額

資本金	3,451,291,100円のうち	3,421,291,100円
資本準備金	3,201,291,100円のうち	389,757,238円

#### ②増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,811,048,338円
----------	----------------

### (3) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行うものであります。

#### ①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,347,168,810円
----------	----------------

#### ②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	3,347,168,810円
---------	----------------

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ①取締役会決議日     | 2019年2月13日     |
| ②株主総会決議日     | 2019年3月(予定)    |
| ③債権者異議申述公告日  | 2019年4月(予定)    |
| ④債権者異議申述最終期日 | 2019年5月(予定)    |
| ⑤効力発生日       | 2019年5月17日(予定) |

(5) その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

なお、上記の内容につきましては、2019年3月開催予定の当社定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。